

令和2年度予算編成方針

I 総括的事項

1 社会経済情勢と国の動向

我が国の経済状況は、内閣府が発表した9月の月例経済報告によると、「景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している。」とされており、先行きについては、「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響に注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、原油価格の上昇や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」との認識を示している。

一方、10月7日付けで同府が発表した8月の景気動向指数では、米中貿易摩擦による海外経済の減速を受け、4か月振りに基調判断を景気後退の可能性が高いことを示す「悪化」に引き下げていることに加え、10月からの消費増税による影響など、今後の景気見通しの下振れリスクが懸念される状況である。

政府は、令和元年6月21日に「経済財政運営と改革の基本方針2019」を閣議決定し、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成の両立を最重要目標と掲げ、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、デジタル化を原動力とした経済社会の構造改革である「Society5.0」を中心に据えた「人づくり革命」や「働き方改革」の推進による潜在成長率の引上げや、「地方創生」の取組みによる東京一極集中の是正、デジタル化をはじめとする次世代型行政サービスの実現による行政コストの引下げ、全世代型社会保障の実現や近年の自然災害を教訓とした国土強靱化の加速化などに取組むこととしている。

また、令和元年7月31日に閣議了解された「令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」では、「令和2年度予算は、『経済財政運営と改革の基本方針2019』を踏まえ、『新経済・財政再生計画』の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、平成25年予算から前年度当初予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する」こととしている。

本市における令和2年度予算の編成においては、これら国の方針を踏まえることとし、今後の社会経済情勢の変化や国の政策等、本市の財政に影響を及ぼす事項について全庁挙げて情報の収集に努め、的確に反映させる必要がある。

2 地方財政の状況

地方財政は、景気の緩やかな回復により税収入が一定程度増加しているものの、歳出は高齢化の進行による社会保障関連経費の増に加え、公共施設の老朽化に伴う改修経費等の増や臨時財政対策債の発行増に伴う公債費の増などにより歳入を上回るペースで拡大傾向にあり、依然として厳しい状況が続いている。

こうした状況の中、地方自治体は、喫緊の地域課題に対応するとともに、地方創生の推進に向け、人づくり革命や国土強靱化などの重要課題に自主的かつ主体的に取り組む必要がある。

このため、国においては、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必

要となる一般財源の総額について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。

3 本市の財政状況と今後の見通し

平成30年度決算では、歳入について、市税や地方消費税交付金などの増により、前年度から4億円増の962億円となった一方、歳出は維持補修費や公債費などの減少により、前年度から6億円減の955億円となり、平成27年度以来、3年振りに収支調整のための基金取崩しを行うことなく、実質収支で4億円の黒字を確保した。

また、財政構造においては、財政の弾力性を示す指標である経常収支比率（義務的経費などの経常経費に、市税等の経常的な一般財源が充当された割合）が96.1%と前年度から0.6ポイント好転しているものの、依然として、財政の硬直化が深刻な状況にある。

現在の本市を取巻く財政環境は、社会保障関連経費の増や公共施設の老朽化などによる歳出増要因の高まりに対し、自主財源の根幹をなす市税収入は顕著な好転が見込めないことに加え、地方交付税をはじめとする一般財源収入の動向も不透明な部分が多く、「中期財政収支試算」（平成29年度～令和3年度）においても、令和3年度には、財政調整基金等が枯渇する厳しい見通しであることから、より一層、規律ある財政運営に徹する必要がある。

4 令和2年度予算編成の基本方針

社会環境が大きく変化する中、多様化する市民ニーズに即応し、市民満足度の高いまちを実現するためには、将来にわたり持続可能な財政基盤を確立するとともに、「徳島市まちづくり総合ビジョン」に掲げる施策の着実な推進が求められる。

このことを踏まえ、令和2年度予算は、次の項目を基本方針として編成する。

(1) 徳島市まちづくり総合ビジョンの推進

「徳島市まちづくり総合ビジョン」に掲げられた3つのまちづくりの基本目標に基づき、「笑顔みちる水都 とくしま」の実現を目指すため、市民目線のまちづくりを念頭に、ニーズを的確に捉えた上で、限られた財源の中で、施策の実効性を見極めながら予算を優先化・重点化することとする。

「徳島市まちづくり総合ビジョン」に掲げる3つのまちづくりの基本目標

i 「つなぐ」まち・とくしま

～未来に笑顔を「つなぐ」まちづくり～

ii 「まもる」まち・とくしま

～市民の笑顔を「まもる」まちづくり～

iii 「おどる」まち・とくしま

～活力ある笑顔が「おどる」まちづくり～

(2) 持続可能な行財政基盤の構築

厳しい財政状況においても、本市を取巻く環境変化等に柔軟に対応するとともに、総合ビジョンの将来像「笑顔みちる水都 とくしま」の実現に向け、将来にわたって健全な行財政基盤づくりを行うため、「徳島市行財政改革推進プラン 2018 ～持続可能な質の高い市民サービスの実現

を目指して～」を策定し、中期的な視野に立った行財政改革に取り組んでいるところである。

このプランの実現に向けては、市税等の徴収強化はもとより受益者負担を原則とした公平なサービスの確立による歳入の確保や、歳出における既存の事務事業の効果等の検証による事業の統廃合等を着実に実行していくことが不可欠である。

そのためには、職員一人一人が自ら効率的な事務執行を意識するとともに、特に幹部職員においては、強いリーダーシップを発揮し職員の自主的な見直しを促すとともに、必要な助言や他部局との調整などの支援を積極的に行うことにより、職員の意欲の向上に努めなければならない。

こうした取組みにより、財政規律を堅持し、歳入規模に見合った予算編成とすることで、過度に基金に依存しない、将来にわたり持続可能な財政基盤の構築を図る。

(3) 枠配分予算方式の導入と部内調整機能の強化

本市の従来予算編成においては、財政部門が歳入・歳出科目ごとに1件ずつ査定を行う、いわゆる「積上げ方式」を採用してきたところであるが、財政状況が一段と悪化する中、従来の一斉リング手法による経費の一律削減や財政部門の一元的な査定による経費抑制が限界に達している現状にある。

こうしたことから、限られた財源を最大限に活かした予算編成とするため、事業に対する深い理解と市民ニーズを迅速かつ的確に把握している担当部局に対し、予算編成に係る一部の権限を委譲することにより、効率的かつ効果的な行政運営、自主性・自立性の確保並びに職員一人一人のコスト意識の向上を図ることを目的として、新たに経費区分の一部について「部局単位枠配分予算方式」を導入する。

(4) 事務事業の再評価、抜本的見直しの実施

限られた財源で、拡大し続ける財政需要に対応するため、担当部局において、全ての事務事業の再評価、事業の抜本的な見直しを行うことにより、徹底的な無駄の排除と、優先順位付けによる事業の取捨選択を実施する。

経費節減の手法としては、経常的経費の見直しにとどまらず、所管する全ての事務事業を各所属自らが必ずゼロベースから見直すこと。

見直しにあたっては、現下の社会情勢や市民ニーズに対応するため、これまでに一定の成果が認められる事業であっても、大胆に廃止し、新たな事業を展開していくことも含め検討すること。

【再評価の視点】…妥当性、有効性、効率性、緊急性、成果

○ 優先順位付けによる事業の中止、廃止

事務事業の優先順位付けを徹底し、優先度の低い事業、費用対効果の低い事業については、思い切って中止、廃止すること。また、前年度までの予算編成過程等における廃止や見直しなどの指摘事項については、慎重に検討すること。

○ 事業内容、手法の見直しによるコスト削減

継続を要する事務事業は、効果的な内容、手法の見直しを行い、コストを削減すること。

○ 対象の精査

事業の対象とする人、物、団体等の現状を踏まえ、必要に応じ対象範囲を見直すとともに、対象数の精査を行うこと。

○ 契約方法の見直し

随意契約を見直すとともに、長期継続契約を積極的に活用すること。

○ **決算、実績の反映による事業費削減**

前年度決算額又は事業実績に基づき、適正な事業費を計上すること。また、前年度決算における不用額の状況を必ず確認すること。

○ **指定管理、委託業務内容の見直し**

業務内容、執行体制、事業費を精査するとともに、剰余金の状況についても確認すること。

○ **歳入確保**

ソフト事業にあっても、国、県、各種団体等の補助制度について情報収集を行い、補助内容について理解を深め、補助金の獲得に努めること。また、ネーミングライツやクラウドファンディングの活用についても積極的に検討すること。

○ **部局間の調整、事業の連携強化**

組織横断的に取り組む「人口減少対策」「地域活性化対策」など、複数の部局にまたがる政策課題については、事前に関係部局間で十分調整を行うことにより、事業の重複を防ぐとともに、組織間における事業の連携強化を図ること。